

平成 27 年度

IR 推進総括

—学生の質保証システムとしての **IR**—

学校法人 東筑紫学園

IR 推進本部

1. 学生の質保証システムとしての IR

IR 推進組織が発足して、平成 27 年度で 2 年目を迎えた。発足時の平成 26 年度は、本学園における IR 自体の認知度は、低いものであったが、短大の第三者評価（認証評価）の受審対象年度と重なったため、本学の認証評価委員会との連携や意見交換を通じて、逆に IR というものの意義も少なからず、組織的に浸透できたように思う。

昨年度の短大の認証評価の受審の際、認証評価委員からの IR 活動に対する質問も、IR の存在を明確にするためには、本学にとっては追い風になるものであった。

元々、IR は、認証評価制度と同様にアメリカで生まれたものであるが、その認証評価制度に合わせて、その受審のために、アメリカの大学が独自の自己点検・自己評価システムとして生み出したものが、IR である。

しかし、我が国に認証評価制度が輸入される際に、IR は同時に輸入されなかったため、IR の存在は、最近まで、我が国の大学における認知度は、本学のみならず誠に低いものであった。

昨今、IR が脚光を浴びてきた理由の一つに、平成 26 年度に「学校教育法の一部改正」による大学ガバナンス改革の推進の中で、IR の強化が提唱されたことで、大学において広く認知されるきっかけになったと考えられる。

私見ではあるが、大学教授会の役割の明確化と、学長のリーダーシップの強化を柱とする、学生の質保証を確立する大学教育改革を目指した大学ガバナンス改革は、誠に大きい改革であったと考える。

特に本学においては、教授会に関する規程及び学則の全面見直しに始まり、教授を中心とした人事委員会及び運営委員会等の廃止等を行い、全面的な内部規則の改正を行った。そして、学長のリーダーシップを強化する方策の一つとして、既に、本学では組織化と体系化が終わり、教育改善・改革を推進支援する活動を開始していた IR の更なる強化によって、学生の質保証システムが起動し始めていた流れを、更に大きく前進させるものとなったことは間違いない。（この点に関しては平成 26 年度の IR 推進総括で詳述した）

この大学改革の動きを更に後押ししたのが、前述した、平成 27 年度受審した短大の第三者評価と平成 28 年度受審の大学の第三者評価の取組であった。

この認証評価の取組の中で、内部評価・内部監査としての IR の位置づけと、外部評価としての第三者評価が車の両輪となって、本学における、大学教育改革における学生の質を保証するシステムが構築されていったといえる。

平成 27 年度は、26 年度に実施できなかった「卒業生アンケート」と学科の教育を中心とした「学生支援満足度・評価アンケート」を実施したことで、学生からの直接的な評価及び意見を得ることができた。

リハ学部と食物栄養学部の一部は、前期に行ったこともあって、後期にはかなりの教育及び組織的改善が図られたものとなった。

特に、2 年目となる教学部門の内部監査（教学監査ヒアリング）では、学生部・教務部も立会って、学部学科の経過報告を受け、学科のアンケート結果に関する改善案等に関しての情報及び意見交換を行い、改善内容を確認するシステムが、確立できたといえる。

2年目ではあるが、教学監査（教学ヒアリングの内容を監事に報告し意見交換を行った）及びその結果を、理事会で報告するという一連の流れが定着した。

問題は、IRや認証評価が、内部評価及び外部評価を行い検証するだけでなく、各組織（各学部学科）自らが改善意識を常に持ちつつ、自己検証していくことが重要である。

内部監査・内部評価の役割を持たせたIRと外部評価である認証評価（7年に1回ではあるが）そして、各組織自らが行う評価・検証の三位一体のサイクルとならなければ、真の大学改革を推進するシステム（学生の質保証の内部システム）としては完成されたものにならないであろう。

2. 平成28年度の課題

本学では、IR推進2年目にして、大学ガバナンス改革や認証評価の年とも重なり、それらが後押しとなって、そのPDCAサイクルが徐々に軌道に乗ってきたといえる。3年目の平成28年度は、それを完全に軌道に乗せ、「学生の質保証システム」の完全内部化を図る体制を全学園的に構築することが目標である。

このサイクルは、教学部門だけでなく、職員の業務改善（教育改善に繋がるところの業務改善）のSDの推進にも適用してきた（平成27年度で3年目）が、本年度においても、まだ、行政部門及び各職員の改善意識もやっとその方向性ができつつあるといった段階であり、教学部門に比して遅れているのが現状である。

本学においては、このSD推進を更に軌道に乗せて、教職協働の組織として構築していくことが課題の一つである。

平成28年度におけるステークホルダー（利害関係者）からの意見及び情報の収集は、従来実施していない、保護者及び後援会のアンケート調査を実施する予定である。

更に、教育部門だけでなく、特に財務部門そしてコンプライアンス等を徹底するための内部監査も行っていく計画である。

ステークホルダーからだけの情報収集ではなく、組織のあらゆる部門からの情報収集と、経営上重要な情報の収集と分析は、学園が、正しく、建学の理念に基づいて社会に貢献していくためには必要である。

又、本年度は、学園創立80周年を迎える。そのため、「創立80周年記念事業」を法人が核となって推進していくが、中でも「創立80周年史編纂事業」は、本学園の教育及び経営の検証及び評価となるため、IR推進本部を中心に全学園的に組織化しているIR推進室を核として、全学園的に検証・評価を行っていく計画である。

この記念事業の取組によって、本学の建学の理想を実現する組織及び教育が、より強力に推進していくものとしなければならない。

そのためには、全学園の教職員及び卒業生、そして在校生が、一体となって、建学の理念及び目的を、今まで以上に強固に理解共有し実践していく必要がある。

平成28年度から29年度にかけて、その役割を、法人及びIR推進組織が担うことになる。今後の、そして未来へ向けた東筑紫学園の教育的社会的使命遂行のために。